

- 1 監査等の種類 定期監査及び行政監査
- 2 監査の対象 女子短期大学
令和7年度4月～8月分 必要に応じて令和6年度分
- 3 監査の着眼点 令和7年度 一般・特別会計定期監査及び行政監査実施計画
(以下「実施計画」という。)に定める着眼点による
- 4 監査の実施場所 実施計画に定める実施場所
- 5 監査の日程 令和7年10月1日～令和7年11月11日
- 6 監査の結果
岐阜市監査基準に準拠し監査を実施したところ、おおむね適正に処理されているものと認められた。
なお、軽微な事項については、別途指示した。